

事務連絡
令和4年7月13日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務主管課
附属学校を置く各国公立大学法人の 御中
附属学校事務担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体の学校事務担当課

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
文部科学省初等中等教育局児童生徒課

「ハンセン病問題に関する「親と子のシンポジウム」」の開催について（周知）

日頃より、人権教育の推進にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、法務省より、別添のとおり、「ハンセン病問題に関する『親と子のシンポジウム』」の開催に係る各都道府県教育委員会等への周知の依頼がございました。

本シンポジウムについては、文部科学省も法務省、厚生労働省等とともに主催するものであり、学校や社会教育施設等における人権教育や教職員向けの研修等としても活用可能なものです。

については、本シンポジウムについて、内容を御確認いただき、各都道府県教育委員会におかれては、域内の市町村教育委員会及び所管の学校に対して、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校に対して、各都道府県私立学校主管課及び構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の担当課におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対して、各国立大学法人附属学校主管課及び各公立大学法人附属学校主管課におかれては、その管下の学校に対して、必要に応じて本件について御周知いただきますとともに、本シンポジウムの視聴やアンケートへの協力についても御案内いただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、御不明な点等ございましたら、学校教育担当者におかれては初等中等教育局児童生徒課へ、社会教育担当者におかれては総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課へお問い合わせください。シンポジウムの内容に係る問合せや紙媒体のチラシを希望される場合（50部以上）は、チラシ中の「お問合せ先」に直接御連絡をいただきますよう、お願いいたします。

【本件担当】

＜学校教育に関すること＞

初等中等教育局児童生徒課指導係 電話：03-5253-4111（内線 3291）

＜社会教育に関すること＞

総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

共生社会学習企画係 電話：03-5253-4111（内線 3276）

法務省権啓第51号
令和4年7月11日

文部科学省

総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長 殿
初等中等教育局児童生徒課長 殿

法務省人権擁護局人権啓発課長
(公 印 省 略)

「ハンセン病問題に関する「親と子のシンポジウム」」の開催の周知について（依頼）

当省の人権擁護行政の推進につきましては、平素から格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

今般、ハンセン病問題を決して風化させることなく、その正しい知識と理解を次の世代を担う人々に伝えていくとともに、同じ過ちを繰り返すことなく、偏見・差別のない社会を実現することを目的として、別添のとおり、「ハンセン病問題に関する「親と子のシンポジウム」」をオンライン配信形式で開催する予定です。

本シンポジウムは、中学生や大学生の登壇者によるハンセン病問題に関する取組について取り上げる予定であること、また、開催日が7月30日であることから、ハンセン病問題の理解に資するだけでなく、学校の夏季休業期間における自由研究や全国中学生人権作文コンテストの応募における参考にもなるものと思われま

す。つきましては、都道府県教育委員会等に対し、本シンポジウムの開催について御案内いただくとともに、都道府県教育委員会から管内の学校等関係機関に対しても、本シンポジウムの視聴やアンケートへの協力について積極的に御案内いただけるよう配意願います。

なお、都道府県教育委員会等において、別添のチラシを紙媒体で希望される場合（50部以上）は、チラシ中の「お問合せ先」まで個別に御連絡をいただきますよう、併せて周知願います。

ハンセン病 問題に関する

「親と子の シンポジウム」



ハンセン病問題に関わってこられた方々や当事者の方々の声を聴き、ハンセン病問題を決して風化させることなく、その正しい知識と理解を次の世代を担う人々に伝えていくとともに、同じ過ちを繰り返すことなく、偏見・差別のない社会を実現するためにはどうしたらよいか、親子で考えていくためのシンポジウムを開催します。

令和4年

日時 **7月30日(土)**
午後1時30分
～午後4時 予定

オンライン開催・参加無料!!

参加は下記から

<https://www.jinken-library.jp/news/detail/106277/>

事前申込み不要 ※裏面も御覧ください



内容

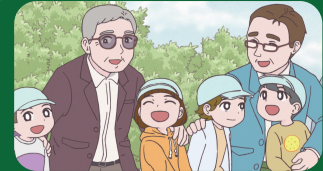
基調講演

中尾 伸治さん

国立療養所長島愛生園
入所者自治会会長

屋 猛司さん

国立療養所邑久光明園
入所者自治会会長



動画の上映も予定しています。

パネルディスカッション

進行

坂元 茂樹

公益財団法人人権教育啓発
推進センター理事長

パネリスト

小西 祥生さん

第40回全国中学生人権作文コンテ
スト・第40回大会記念賞 受賞者

パネリスト

後藤 泉稀さん

第33回全国中学生人権作文コンテ
スト・法務大臣賞 受賞者

パネリスト

森光 玲雄さん

日本赤十字災害救護研究所心理
社会的支援部門長(兼)諏
訪赤十字病院臨床心理課長

パネリスト

中尾 伸治さん

国立療養所長島愛生園入所者
自治会会長

パネリスト

屋 猛司さん

国立療養所邑久光明園
入所者自治会会長

ビデオメッセージ

豎山 勲さん

ハンセン病違憲国家賠償請求
訴訟全国原告団協議会事務局長

森 和男さん

全国ハンセン病療養所入所者
協議会会長、国立療養所大島
青松園入所者自治会会長

**ハンセン病家族訴訟
原告代表**

原告番号169番



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

手話通訳、パソコン要約筆記あり

シンポジウム視聴方法

- 本シンポジウムは、YouTube LIVE によるオンライン配信となります。令和4年7月30日(土)の午後1時15分頃からアクセス可、午後1時30分配信開始予定。
- 下記のウェブページ(人権ライブラリー・ウェブサイト内)に、配信サイトのURL等を掲出。



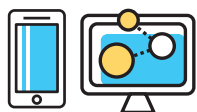
<https://www.jinken-library.jp/news/detail/106277/>

※トップページ(<https://www.jinken-library.jp/>)からもアクセスできます。



このページから、以下のことができます。

本シンポジウムを“視聴する”



当日(7月30日(土))時間になりましたら、「視聴する」アイコンをクリックしてお入りください。

※YouTube LIVEの画面が開きます。※7月30日(土)午後1時30分頃から配信開始予定です。

“プログラム”をダウンロードする



同ページから、前日(7月29日(金))午前10時以降、プログラムをダウンロードできます。

“アンケート”に回答する



同ページから、参加者(視聴者)アンケート入力フォームにアクセスできますので、シンポジウム終了後に御協力をお願いいたします。

主催 法務省、厚生労働省、文部科学省、全国人権擁護委員連合会、岡山地方法務局、岡山県人権擁護委員連合会、公益財団法人人権教育啓発推進センター

後援 中小企業庁、全国ハンセン病療養所入所者協議会、ハンセン病違憲国家賠償請求訴訟全国原告団協議会、ハンセン病家族訴訟原告団、岡山県、岡山県教育委員会、岡山市、岡山市教育委員会、瀬戸内市、瀬戸内市教育委員会、岡山県市長会、岡山県町村会、山陽新聞社、NHK岡山放送局、RSK山陽放送、OHK岡山放送、TSCテレビせとうち、読売新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、日本経済新聞社、日本財団(順不同、予定)

お問合せ先 公益財団法人 人権教育啓発推進センター「ハンセン病問題に関する『親と子のシンポジウム』」事務局

TEL 03-5777-1802 (代表) FAX 03-5777-1803 E-mail hansen@jinken.or.jp URL <http://www.jinken.or.jp/>

みんなの人権110番

ゼロゼロみんなの ひやくとおぼん
 **0570-003-110**

子どもの人権110番

ゼロゼロなの ひやくとおぼん
 **0120-007-110**

女性の人権ホットライン

ゼロナゼロの ハートライン
 **0570-070-810**

人権のための図書館

人権ライブラリー

Human Rights Library JAPAN

Tel 03-5777-1919 / Fax 03-5777-1954

人権に関する図書、DVD等資料、無料会議室をお探しの方は、人権ライブラリーまでお問い合わせください

<https://www.jinken-library.jp>

これまでの人権に関するシンポジウムはこちらから <https://www.youtube.com/jinkenchannel>